退去の手続に付いて

ｓｔｅｐ１　「解約日」を決め「解約通知書」を提出して下さい。

解約日とは、部屋を明け渡し、鍵を返却し、入居に関する権利を放棄する日です。
契約書裏面「解約通知書」を切り離し、各所に記入の上提出若しくは郵送して下さい。

【解約日を決める時のご注意】

1. 解約日は契約書内「解約予告」及び「契約期間」を参照の上決めて下さい。
2. 解約日は記入して頂いた日にち以前に変更は可能ですが、越える事は出来ません。
3. 退去時は日割り家賃の返金は致しません。
4. 解約日が契約期間を越える場合は、「更新料」が発生します。
5. 解約通知書の「受理日」は、「記入日」では無く「当社に到着日」となります。

（解約日を決める時の例）

契約期間が平成 23 年３月１５日～24 年３月１４日迄の１年契約で、退去予告が１ヶ月前の場合

1 月 31 日迄が「受理日」 2 月 28 日迄が「解約日」	通常通りの解約となります。
2 月 1 日～2 月 28 日が「受理日」 3 月 14 日迄が「解約日」	3 月 14 日迄に解約・退去が必要となり、3 月分家賃は全額必要となりますが、更新費用は必要有りません。
3 月 1 日～14 日以降の「受理日」 2 月 15～3 月 14 日が「解約日」	3 月分・４月分家賃が必要となりますが、更新費用は必要有りません。
「解約日」が 3 月 15 日以降の場合	通常の更新後の退去となります。 （更新費用は必要となります）

【解約通知書作成のご注意】

（記入例）

上記内容に同意しました。

氏　名：　山本　太郎　　㊞

電　話：075（352）3330　携帯：090（1234）5678

物件名：ウインドウマンション　101　号室

通知日：　2006 年 10 月 25 日（記入された日）

解約日：　2006 年 11 月 29 日（明渡す日）

引越日：　2006 年 11 月 28 日 am pm 2:30 頃・未定

立会日：　2006 年 11 月 29 日 am pm 11:00 頃・未定

返金口座

銀行名：　京都中央銀行　支店名：　四条堀川支店

口座種類：　普通　当座　口座番号：　123456

口座名義：　山本　太郎　フリガナ：　ﾔﾏﾓﾄ ﾀﾛｳ

（ご注意）

赤字部分は必須です。必ず記入して下さい。
この部分が未記入の場合は、解約通知を受理出来ません。

解約日は契約書内「解約予告期間」を参照の上ご記入下さい。

青字部分は未定であれば、未記入若しくは未定に〇をお願いします。

（引越日・立会日）
７営業日前迄に電話連絡お願いします。
（返金口座）
立会日当日でも結構です。

（個人情報保護シールの貼り方）

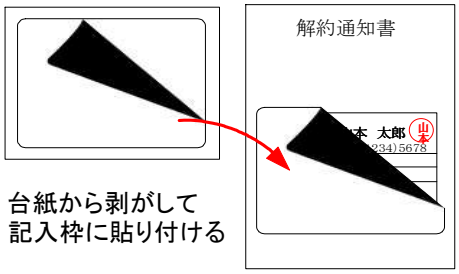

台紙から剥がして
記入枠に貼り付ける

個人情報漏洩を防ぐため、本書付属の「個人情報保護シール」を貼って郵送して下さい。

ｓｔｅｐ２　引越日・立会日時を指定して下さい

解約通知書に、「引越日・立会日時」が未記入で提出された方、若しくは変更のある方は、実際の「引越・立会日時」が確定次第（遅くとも７営業日前に）ご連絡お願いします。また、引越日・立会日時は提出済み「解約通知書」内「解約日」を越えることは出来ません。

（引越日・立会日を決める時のご注意）

1. 引越日と立会日は、当社営業日と営業時間内にお願いします。特に立会時間は午後４：００迄でないと暗くなって部屋が見えませんのでそれまでの時間で指定して下さい。
2. 朝早い時間や夜の引越は他の入居者の迷惑となりますので、引越時間は午前９：００～午後６：００迄の間でお願いします。
3. 正月・ゴールデンウィーク・お盆など特別休業日付近で引越を計画されている方は予めご連絡の上、当社休業日をご確認下さい。

ｓｔｅｐ３　引越日・立会日までにしていただく事

ガスの閉栓	立会が必要となりますので、前もって裏面別表の連絡先に連絡の上予約を取って下さい。当社では立会代行は致しませんので、必ず立会日までに済ませて下さい。
電気の閉栓	前もって裏面別表の連絡先に連絡の上、閉栓手続きを完了して下さい。
郵便物の転送届け	最寄りの郵便局に「転送届け」を依頼して下さい。退出後の郵便物には当社としては、責任を負いかねます。
電話の移転	前もって裏面別表の連絡先に連絡の上、移転手続きを完了して下さい。

ｓｔｅｐ４　引越当日のご注意

1. エレベーターの独占・車の置き場所など他の入居者の迷惑にならないようにして下さい。また引越後共用部分などを汚した時は必ず掃除をして下さい。汚されたままですと、後日共用部の掃除費用を請求する場合が有ります。
2. 引越後の掃除は必要有りませんが、物品は全て搬出して下さい。
3. 引越・引渡後の残留物に付いては処分費用を敷金・解約引から差し引きますのでご了承下さい。

ｓｔｅｐ５　立会日当日のご注意

1. 引越日が立会日の場合、予めだいたいの時間をご連絡の上、引越当日２０～３０分前にもう一度電話連絡して下さい。
2. 立会時には貸し室内の全ての物を搬出して下さい。物品が残されている場合、最悪は立会を拒否します。立会・鍵の返却後は入室できません。残された物品に関しましては、その所有権を放棄したとみなし、処分費用を請求します。
3. 当マンションの家賃などの支払いを完了して下さい。

【立会日に用意して頂く物】

1. 入居時交付した鍵。コピーが有れば一緒に返して下さい。
2. 印鑑（認めで結構です）。
3. 退出後の住所及び連絡先電話番号。
4. 敷金返還する為の口座。（解約通知書に記入されている場合は結構です。）
5. 入居時お渡しした、リモコンやファイル・取扱説明書など。

（その他）

	水道料支払先	閉栓方法
水道の閉栓	当社	閉栓の手続は必要有りません
	京都市水道局	所轄の水道局にご連絡の上、その指示に従って下さい
	ビル管理会社	管理人がいる場合は管理人に、いない場合は入居時お渡しした書類の中のビル管理会社に、退去の意思表示と退去日をお伝え下さい。

閉栓・移転の連絡先		
電気	関西電力京都営業所	075-491-1141
ガス	大阪ガスサービスセンター	0120-89-4817
電話	ＮＴＴ	116
大型ゴミ	申込み	0120-100-530
	お問い合わせ	0570-000-247（携帯の場合・有料）

Ｑ＆Ａ 良くある質問

Ｑ１	退去予告を忘れていたのですが、更新料は掛かるのですか？
Ａ１	退去予告が契約期間内で、期間内の退去であれば更新料は掛かりませんが、翌月・翌々月家賃が掛かる可能性が有ります。（詳しくは「ｓｔｅｐ１」→「解約日を決める時のご注意」参照）
Ｑ２	退去予告期間が近づいたのですが、解約日が確定出来ませんが「通知書」にはどう書けば良いのですか？
Ａ２	解約日とはその日に退去明け渡して頂く日です。この日を先に延ばすことは出来ませんが、以前に変更する事は可能ですので、「この日までには退去する」と言う日を記入して下さい。 （詳しくは「ｓｔｅｐ１」→「解約日を決める時のご注意」参照）
Ｑ３	３ヶ月後に退去予定なのですが、更新料の割引や日割り返金はあるのですか？
Ａ３	更新料は契約を更新するための費用ですので、割引や日割り返金はありません。
Ｑ４	解約日と立会日は同日でも良いのですか？
Ａ４	殆どの方が「解約日」「引越日」「立合日」を同日に設定されます。特に遠方に引っ越される方は１度に済ます方が便利かと思います。
Ｑ５	ガス・電気などの閉栓を代行してもらえるのでしょうか？
Ａ５	ガス・電気などは個人契約となり、ご本人が閉栓して下さい。特にガスの閉栓はマンション内に立ち入る必要があり、オートロック付きマンションの場合必ず前もってガス会社に連絡の上、立会時には完了するようにお願いします。
Ｑ６	引越後に届いた手紙の転送はお願いできるのでしょうか？
Ａ６	新しい入居者が入居される前の郵便物は「不在」として郵便局に渡しますが、入居後は新しい入居者にお任せしております。必ず退去前に近隣の郵便局に「転送届け」を申請して下さい。 尚、運送会社の「メール便」は「不在」の通知が出来ませんので、廃棄します。

その他の質問

（株）ウインドウ
TEL. 075-352-3330　FAX. 075-352-7222
Email. otoiawase@estate-window.com
営業時間　AM10:00～PM7:00　定休日　毎週水曜日